

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………（福祉局生活福祉部医療助成課）…一

○東京都児童育成手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………（福祉局子供・子育て支援部育成支援課）…一

告示

○都市計画事業の認可（二件）……………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）…一

○市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………（都市整備局市街地整備部再開発課）…二

○宅地建物取引業法による行政処分……………（住宅政策本部民間住宅部不動産業課）…二

規則

心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和八年七月二十九日

東京都知事 小池百合子

●東京都規則第百三十一号

心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則（昭和四十九年東京都規則第百十三号）の一部を次のように改正する。

第二条中「三百六十六万一千円」を「三百七十五万八千円」に改める。

附則

この規則は、令和八年九月一日から施行する。

東京都児童育成手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和八年七月二十九日

東京都知事 小池百合子

●東京都規則第百三十二号

東京都児童育成手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東京都児童育成手当に関する条例施行規則（昭和五十七年東京都規則第二十七号）の一部を次のように改正する。
第二条中「三百六十六万一千円」を「三百七十五万八千円」に改める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の東京都児童育成手当に関する条例施行規則第二条の規定は、令和八年六月以後の月分の児童育成手当の支給について適用し、同月前の月分の児童育成手当の支給については、なお従前の例による。

告示

●東京都告示第百五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき東京都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和八年七月二十九日

東京都知事 小池百合子

一 施行者の名称

江戸川区

二 都市計画事業の種類及び名称
東京都市計画公園事業江戸川第二・二・九十一号南小岩五丁目第二公園

三 事業施行期間
令和八年七月二十九日から令和十年三月三十一日まで

四 事業地
収用の部分

江戸川区南小岩五丁目地内

使用の部分

なし

●東京都告示第百六十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定に基づき立川都市計画緑地事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和八年七月二十九日

東京都知事 小池百合子

一 施行者の名称

立川市

二 都市計画事業の種類及び名称
立川都市計画緑地事業第一号川越道緑地

三 事業施行期間
令和八年七月二十九日から令和十四年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

立川市幸町五丁目地内

使用の部分

なし

●東京都告示第八百六十一号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定に基づき日本橋一丁目中地区市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和八年七月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 組合の名称

日本橋一丁目中地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成三十年十二月十四日から令和九年三月三十一日まで

で

三 施行地区

中央区日本橋一丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

中央区日本橋本町一丁目四番三号

平成三十年十二月十四日

五 変更の内容

事業施行期間を令和十四年三月三十一日まで延長する。

六 定款及び事業計画の変更の認可の年月日

令和八年七月二十九日

●東京都告示第八百六十二号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定による行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和八年七月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 被処分者

(一) 商号 株式会社REコンフィデンス

(二) 代表者氏名 代表取締役 新納 聖龍

(三) 主たる事務 所 所在地 渋谷区桜丘町二十九番五号

(四) 免許証番号 東京都知事(2)第一〇六二五〇号

(五) 免許年月日 令和八年四月三十日

二 処分年月日 令和八年七月二十一日

三 処分内容 免許の取消し

四 適用条項 宅地建物取引業法第六十六条第一項第三号

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001



リサイクル適性

この用紙は、リサイクル紙のうへにリサイクルされています。